

## 第 号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年2月23日

品川区長 濱 野 健

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の退職手当に関する条例（昭和32年品川区条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「退職した者」の次に「(第16条第1項各号に掲げる者を含む。)」を加え、同項第2号中「100分の115」を「100分の107」に改め、同項第3号中「100分の155」を「100分の153」に改め、同項第4号中「100分の210」を「100分の200」に改め、同項第5号中「100分の140」を「100分の134」に改め、同項第6号中「100分の105」を「100分の101」に改め、同条第2項中「41.25」を「39.75」に改める。

第6条第1項第1号中「100分の85」を「100分の83」に改め、同項第2号中「100分の165」を「100分の157」に改め、同項第3号中「100分の175」を「100分の168」に改め、同項第4号中「100分の160」を「100分の154」に改め、同項第5号中「100分の90」を「100分の89」に改め、同条第2項中「49.55」を「47.7」に改める。

第7条の4第2項中「第16条もしくは」を「第16条第1項または」に改

め、「支給を受けなかつたことまたは第18条第2項の規定により一般の退職手当等の」を削る。

第10条第1項第1号中「402」を「400」に改め、同項第2号中「335」を「300」に改め、同項第3号中「268」を「215」に改め、同項第4号中「207」を「190」に改め、同項第5号中「185」を「170」に改め、同項第6号中「168」を「148」に改め、同項第7号中「146」を「零」に改め、同項第8号を削る。

第11条第3項中「第16条各号」を「第16条第1項各号」に改める。

第16条中「当該退職をした者」の次に「(当該退職をした者が死亡したときは、当該退職に係る一般の退職手当等の支払を受ける権利を承継した者)」を加え、「当該一般の」を「当該退職をした者が占めていた職の職務および責任、当該退職をした者の勤務の状況、当該退職をした者が行つた非違の内容および程度、当該非違に至つた経緯、当該非違後における当該退職をした者の言動、当該非違が公務の遂行に及ぼす支障の程度ならびに当該非違が公務に対する信頼に及ぼす影響を勘案して、当該一般の」に改め、「全部」の次に「または一部」を、「支給しない」の次に「こととする処分を行うことができる」を加え、同条に次の2項を加える。

2 退職手当管理機関は、前項の規定による処分を行うときは、その理由を付記した書面により、その旨を当該処分を受けるべき者に通知しなければならない。

3 退職手当管理機関は、前項の規定による通知をする場合において、当該処分を受けるべき者の所在が知れないときは、当該処分の内容を当該退職手当

管理機関に係る事務所の掲示場に掲示すること等をもつて通知に代えることができる。この場合においては、その掲示した日から起算して2週間を経過した日に、通知が当該処分を受けるべき者に到達したものとみなす。

第17条第5項第2号および第3号中「次条第2項」を「次条第1項」に改め、同条第6項中「次条第3項」を「次条第2項」に改め、同条第10項を次のように改める。

10 前条第2項および第3項の規定は、支払差止処分について準用する。

第17条第11項を削る。

第18条第1項中「当該退職をした者が刑事事件（当該退職後に起訴をされた場合にあつては、基礎在職期間中の行為に係る刑事事件に限る。）に関し当該退職後に禁錮以上の刑に処せられたときは、当該退職に係る退職手当管理機関は、当該退職をした者（当該退職をした者が死亡したときは、当該一般の退職手当等の支払を受ける権利を承継した者）に対し」を「次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職に係る退職手当管理機関は、当該退職をした者（第1号または第2号に該当する場合において、当該退職をした者が死亡したときは、当該一般の退職手当等の支払を受ける権利を承継した者）に対し、第16条第1項に規定する事情および同項各号に規定する退職をした場合の一般の退職手当等の額との権衡を勘案して」に改め、「全部」の次に「または一部」を、「支給しない」の次に「こととする処分を行うことができる」を加え、同項に次の各号を加える。

- (1) 当該退職をした者が刑事事件（当該退職後に起訴をされた場合にあつては、基礎在職期間中の行為に係る刑事事件に限る。）に関し当該退職後に禁

こ  
錮以上の刑に処せられたとき。

- (2) 当該退職をした者が当該一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中の行為に関し地方公務員法第29条第3項の規定による懲戒免職処分(以下「再任用職員に対する免職処分」という。)を受けたとき。
- (3) 当該退職手当管理機関が、当該退職をした者(再任用職員に対する免職処分の対象となる者を除く。)について、当該退職後に当該一般の退職手当等の額の算定の基礎となる職員としての引き続いた在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認めたとき。

第18条第2項を削り、同条第3項中「前項第2号」を「前項第3号」に、「同項」を「第16条第1項」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項を削り、同条第5項中「第2項第2号または第3項」を「第1項第3号または前項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第6項を同条第4項とし、同条第7項中「前条第10項および第11項」を「第16条第2項および第3項」に、「第2項および第3項」を「第1項および第2項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第8項中「第2項または第3項」を「第1項または第2項」に改め、同項を同条第6項とする。

第19条第1項中「前条第2項」を「第16条第1項」に改め、同条第6項中「第17条第10項」を「第16条第2項」に改める。

第20条第1項中「第18条第2項」を「第16条第1項」に改め、同条第2項中「第17条第10項」を「第16条第2項」に改める。

第21条第6項中「第18条第2項」を「第16条第1項」に改め、同条第

7項中「第17条第10項」を「第16条第2項」に改める。

第22条第2項中「第18条第2項第2号もしくは第3項」を「第18条第1項第3号もしくは第2項」に改め、同条第3項中「第18条第3項」を「第18条第2項」に改める。

付則第8条に見出しとして「(退職手当の調整額に係る経過措置)」を付し、同条第4項各号列記以外の部分中「平成25年4月1日」を「平成30年4月1日」に、「第10条第1項第8号」を「第10条第1項第7号」に、「次の各号に掲げる退職の日が属する期間に応じ、当該各号に定める」を「68の」に改め、「それぞれ」を削り、同項各号を削り、同条第5項中「次の各号に掲げる退職の日が属する期間に応じ、当該各号に定める」を「22の」に改め、「それぞれ」を削り、同項各号を削る。

#### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の職員の退職手当に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の退職に係る退職手当について適用し、同日前の退職に係る退職手当については、なお従前の例による。

(説明) 退職手当の支給率を引き下げるとともに、職員の在職期間における職務および職責に応じた貢献度をより一層退職手当に反映させるほか、支給制限制度を見直す必要がある。

## 本会議運営（案）

第1回定例会 平成30年2月21日 午後1時開議

議事日程（1）		
第1	会期の決定について（2月21日～3月27日 35日間）	
施政方針説明		
第2	一般質問	代表質問 ①渡部 茂（自・未30分） <休憩 15分> ②若林ひろき（公明30分）      ③南 恵子（共産30分）
終了予定 5 : 0 0		

## 本会議運営（案）

第1回定例会 平成30年2月22日 午前10時開議

議事日程（2）		
第1	一般質問	代表質問 ④石田しんご（民・無30分） 一般質問 ①新妻さえ子（公明20分） 《休憩 昼》 ②安藤たい作（共産20分）      ③高橋伸明（自・未30分） 《休憩 15分》 ④松永よしひろ（民・無20分）      ⑤浅野ひろゆき（公明20分）
		終了予定 5 : 0 0

本会議運営（案）

第1回定例会 平成30年2月23日 午前10時開議

議事日程（3）				
	第1	一般質問	⑥高橋しんじ（無所属20分）	
31件一括 議題 副区長説明	第2	第10号議案	品川区職員定数条例の一部を改正する条例	総務委員会付託
	第3	第11号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
	第4	第12号議案	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	
	第5	第13号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	
	第6	第14号議案	品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例	
	第7	第15号議案	品川区奨学金貸付条例の一部を改正する条例	文教委員会付託
	第8	第16号議案	品川区立就学前乳幼児教育施設条例の一部を改正する条例	
	第9	第17号議案	品川区保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	
	第10	第18号議案	品川区私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例	
	第11	第19号議案	品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例の一部を改正する条例	厚生委員会付託
	第12	第20号議案	品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例	
	第13	第21号議案	品川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第14	第22号議案	品川区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第15	第23号議案	品川区指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第16	第24号議案	品川区指定居宅介護支援等の事業の人員および運営の基準等に関する条例	
	第17	第25号議案	品川区立高齢者多世代交流支援施設条例の一部を改正する条例	
	第18	第26号議案	品川区立高齢者住宅条例の一部を改正する条例	
	第19	第27号議案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	
	第20	第28号議案	品川区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	
	第21	第29号議案	品川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例	
	第22	第30号議案	品川区営住宅条例の一部を改正する条例	建設委員会付託
	第23	第31号議案	品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例	
	第24	第32号議案	品川区手数料条例の一部を改正する条例	
	第25	第33号議案	品川区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	
	第26	第34号議案	品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例	文教委員会付託
	第27	第35号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
	第28	第36号議案	学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	



副区長説明	第29	第37号議案	浜川雨水排水管建設工事その2（浜川公園人孔等整備）請負契約の変更について	総務委員会付託
	第30	第38号議案	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	厚生委員会付託
	第31	第39号議案	指定管理者の指定について	文教委員会付託
	第32	第40号議案	指定管理者の指定について	
9件一括 議題 副区長説明	第33	第1号議案	平成29年度品川区一般会計補正予算	予算特別委員会 付託
	第34	第2号議案	平成29年度品川区国民健康保険事業会計補正予算	
	第35	第3号議案	平成29年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算	
	第36	第4号議案	平成29年度品川区介護保険特別会計補正予算	
	第37	第5号議案	平成30年度品川区一般会計予算	
	第38	第6号議案	平成30年度品川区国民健康保険事業会計予算	
	第39	第7号議案	平成30年度品川区後期高齢者医療特別会計予算	
	第40	第8号議案	平成30年度品川区介護保険特別会計予算	
	第41	第9号議案	平成30年度品川区災害復旧特別会計予算  ①動議により予算特別委員会設置 ②議案を付託 ③名簿により委員を選任 ④本会議を休憩し、委員会を開催 <<予算特別委員会正副委員長互選>> ⑤本会議を再開し、互選結果を報告	
<b>追加議事日程</b>				
副区長説明	第1	第41号議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	総務委員会付託
<b>議事日程（3）</b>				
	第42	請願・陳情の付託	請願 11件（総1・厚2・建3・文1・行2・オリ2） 陳情 3件（厚2・行1）	
終了予定 12 : 00				

議 事 日 程 (1)

第1回定例会      平成30年2月21日      午後1時開議

第1      会期の決定について

第2      一般質問

議 事 日 程 (2)

第1回定例会      平成30年2月22日      午前10時開議

第1      一 般 質 問

## 議 事 日 程 ( 3 )

第 1 回 定 例 会      平 成 3 0 年 2 月 2 3 日      午 前 1 0 時 開 議

- 第 1    一 般 質 問
- 第 2    第 1 0 号 議 案      品 川 区 職 員 定 数 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 3    第 1 1 号 議 案      職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 4    第 1 2 号 議 案      職 員 の 旅 費 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 5    第 1 3 号 議 案      公 益 的 法 人 等 へ の 職 員 の 派 遣 等 に 関 す る 条 例
- 第 6    第 1 4 号 議 案      品 川 区 中 小 企 業 事 業 資 金 融 資 あ つ 旋 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 7    第 1 5 号 議 案      品 川 区 奨 学 金 貸 付 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 8    第 1 6 号 議 案      品 川 区 立 就 学 前 乳 幼 児 教 育 施 設 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 9    第 1 7 号 議 案      品 川 区 保 育 の 実 施 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 10   第 1 8 号 議 案      品 川 区 私 立 認 定 こ ど も 園 、 私 立 幼 稚 園 お よ び 特 定 地 域 型 保 育 事 業 の  
利 用 者 負 担 額 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 11   第 1 9 号 議 案      品 川 介 護 福 祉 専 門 学 校 修 学 資 金 貸 付 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 12   第 2 0 号 議 案      品 川 区 介 護 保 険 制 度 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 13   第 2 1 号 議 案      品 川 区 指 定 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス の 事 業 の 人 員 、 設 備 お よ び 運 営 の 基  
準 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 14   第 2 2 号 議 案      品 川 区 指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス の 事 業 の 人 員 、 設 備 お よ び  
運 営 な ら び に 指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス に 係 る 介 護 予 防 の  
た め の 効 果 的 な 支 援 の 方 法 の 基 準 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す  
る 条 例
- 第 15   第 2 3 号 議 案      品 川 区 指 定 介 護 予 防 支 援 等 の 事 業 の 人 員 お よ び 運 営 な ら び に 指 定  
介 護 予 防 支 援 等 に 係 る 介 護 予 防 の た め の 効 果 的 な 支 援 の 方 法 の 基  
準 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

- |      |           |  |
|------|-----------|--|
| 第 16 | 第 2 4 号議案 | 品川区指定居宅介護支援等の事業の人員および運営の基準等に関する条例                                |
| 第 17 | 第 2 5 号議案 | 品川区立高齢者多世代交流支援施設条例の一部を改正する条例                                     |
| 第 18 | 第 2 6 号議案 | 品川区立高齢者住宅条例の一部を改正する条例  |
| 第 19 | 第 2 7 号議案 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 第 20 | 第 2 8 号議案 | 品川区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例                                       |
| 第 21 | 第 2 9 号議案 | 品川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例   |
| 第 22 | 第 3 0 号議案 | 品川区営住宅条例の一部を改正する条例   |
| 第 23 | 第 3 1 号議案 | 品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例   |
| 第 24 | 第 3 2 号議案 | 品川区手数料条例の一部を改正する条例   |
| 第 25 | 第 3 3 号議案 | 品川区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例                           |
| 第 26 | 第 3 4 号議案 | 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例  |
| 第 27 | 第 3 5 号議案 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                                       |
| 第 28 | 第 3 6 号議案 | 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  |
| 第 29 | 第 3 7 号議案 | 浜川雨水排水管建設工事その 2（浜川公園人孔等整備）請負契約の変更について                            |
| 第 30 | 第 3 8 号議案 | 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について  |
| 第 31 | 第 3 9 号議案 | 指定管理者の指定について   |
| 第 32 | 第 4 0 号議案 | 指定管理者の指定について   |

- 第 33 第 1 号議案 平成 29 年度品川区一般会計補正予算
- 第 34 第 2 号議案 平成 29 年度品川区国民健康保険事業会計補正予算
- 第 35 第 3 号議案 平成 29 年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 36 第 4 号議案 平成 29 年度品川区介護保険特別会計補正予算
- 第 37 第 5 号議案 平成 30 年度品川区一般会計予算
- 第 38 第 6 号議案 平成 30 年度品川区国民健康保険事業会計予算
- 第 39 第 7 号議案 平成 30 年度品川区後期高齢者医療特別会計予算
- 第 40 第 8 号議案 平成 30 年度品川区介護保険特別会計予算
- 第 41 第 9 号議案 平成 30 年度品川区災害復旧特別会計予算
- 第 42 請願・陳情の付託

追 加 議 事 日 程

第 1 回 定 例 会      平 成 3 0 年 2 月 2 3 日

第 1    第 4 1 号 議 案      職 員 の 退 職 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例